



横浜市水辺愛護会

水辺の環境を良好に保ち
市民が水辺とふれあい親しめるように
日々の清掃を行っています

水辺愛護会の結成

水辺施設に関し営利を目的とせず、自主的にボランティア活動を行う、地域住民又は自治会・町内会、商店会、学校、企業、NPO法人等に所属する5名以上で結成できます。

支援内容

- ・補助金の支給（申請制です）
活動距離・範囲、清掃回数にもよりますが、18,000円～142,500円の補助金を交付します。
清掃・除草活動以外にも花壇やイベントを行う自主的活動にも補助金が交付されます。
- ・活動PRグッズの配布
のぼり、腕章をお渡しします。
- ・愛護会通信を発行しています。
- ・活動で出たゴミを回収します。

活動内容

清掃、除草を主に行っています。回数は各団体で決めています。平均月に1～2回です。
清掃活動の他にも自主的活動を行っています。

結成について

結成できる場所は横浜市が管理する河川、水辺施設です。
結成については承認審査がございます。まずは河川企画課までお問合せください。

河川企画課

〒231-0005
横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4215
FAX 045-651-0715

清掃

どこで清掃をしているの？



河川、水路、せせらぎ緑道、水辺広場など活動場所は実に多様です。無理のない範囲で行なえます。



自主的
活動

活動は清掃と除草だけ？



活動場所を生かした花壇づくり、ホタル観賞会、生き物調査等の活動を通して交流が生まれます。

参加

お気軽に参加してみませんか？

市内では、多くの水辺愛護会が活動をしてくださっています。活動への参加を希望される方には、お住いや勤務先の近くにある水辺愛護会を紹介させていただきます。物品等の寄付や活動支援をいただける企業様も募集中です。お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】横浜市道路局河川企画課 ☎045-671-4215